

広島県告示第四百九十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和六年五月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（オルソ作成）

二 作業期間

令和六年五月二十七日から令和七年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町及び北広島町